

各支部長・所管長・学校長 殿

青森県剣道連盟  
会長 増田知幸  
(公印省略)

令和5年度 剣道段位八戸審査会の開催について

下記により、当連盟主催の令和5年度剣道段位八戸審査会を開催いたしますので、貴支部一般会員及び中学生・高校生剣士に広く伝達され、受審希望者を取りまとめの上、お申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年9月3日(日) 受付時間8:30~9:00 実技審査9:30開始
- 2 会 場 南郷体育館(八戸市南郷大字市野沢字中市野沢44-10)
- 3 対 象 初段・二段・三段
  - (1) 受審資格は、審査会当日の年齢及び修業年限等の条件を満たしていること。  
1級取得見込みの初段受審希望者及び過去の9月八戸審査会合格者は受審できます。
  - (2) 初段受審者は、審査会当日に、満13歳に達していること。
  - (3) 20歳以上の受審者は、1年以内に県内講習会を受講しているか受講を予定していること。
- 4 審査科目
  - (1) 学科試験(自書原本を事前提出)  
本人が丁寧に出典通り漢字を使い手書きした原本を提出すること。コピーやPDFなどは認めない。
  - (2) 剣道実技(切り返し・稽古)  
初段・二段・三段とも、体当たりをする切り返し2往復と相手を変えた稽古2回を行う。
  - (3) 日本剣道形  
初段が太刀の形1本目から3本目まで、二段が5本目まで、三段が7本目までを行う。
- 5 申し込み
  - (1) 申込書
    - ①申込者責任者は「青森県剣道段位審査会団体申込書」を下記メールアドレスに送信してください。  
エクセルデータは各支部から受信してください。  
**[[hid\\_takahashi@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:hid_takahashi@city.hachinohe.aomori.jp)]**
      - ※ 団体名と代表名を必ず明記し、申し込みと同時に受審料を振込むこと。
      - ※ 支部長印の押印は不要です。申込責任者の全責任において申し込みをしてください。
      - ※ 初段受審者は青森県剣道連盟会長発行の一級証書コピーと学科答案を一緒に郵送すること。
      - ※ 1級取得見込みの初段受審希望者は、その旨を申込書の備考欄に記載してください。
      - ※ 剣道形または学科のみの申し込み者は前回受審地・日付を明記すること。  
なお、「青森県剣道段位審査会個人申込書」は、当日持参し提出してください。
    - ②八戸市剣道協会以外の大学・一般は必ず支部経由で申し込んでください。
    - ③八戸市剣道協会会員(大学・一般個人)は、直接申し込みしてください。
    - ④中学生・高校生は、学校・道場ごとに申し込んでください。
    - ⑤青森県外で、一級・現段位を取得した方は、その証書のコピー又はその証明書を申し込みと同時に郵送してください。コピーかその証明書が無いと受審できません。
  - (2) 学科答案の提出先 本人が出典通り手書きした原本を下記に郵送(コピーやPDFなどは認めない)  
**〒039-1101 八戸市尻内町中根市14 青森県立八戸西高等学校内 青山和申 宛**
  - (3) 締切は、団体申込書(メール)、学科答案(郵送)ともに **令和5年8月18日(金)まで**

6 振込先 **青森銀行 八戸市庁舎支店 普通 3012173 八戸市剣道協会会計 河原木 実**  
※ 振込みの際は、支部名で振り込んでください。 **令和4年8月19日(金)まで**  
※ 振込手数料は、振込者の負担とします。

7 受審料 初段 7,000円 二段 8,000円 三段 9,000円

8 登録料 審査合格者は、当日、登録料納入をもって合格となります。  
初段 9,000円 二段 10,000円 三段 13,000円

9 備考 (1) 受審料は、期限までに必ず口座振込みをしてください。(郵便為替・現金書留・現金持参不可)  
受審棄権の場合でも返金はしません。  
(2) 中学生・高校生・専門学校生・大学生は、学校名と学年を忘れずに記入してください。  
(3) 受審者が発達障害や身体的不自由等で、受審に配慮が必要と思われる場合は、備考欄にその旨を  
申込責任者が記入してください。  
(4) 剣道用具の確認 平成31年4月1日施行の「剣道試合・審判規則改正新旧対照表」を参照して  
ください。学校名や道場名、所属名など、個人が特定されるような刺繍の入った剣道具・剣道着・  
袴等を着用しないでください。面ひもは適正な長さのものを使用してください。

#### 10 感染症予防について

- (1) 37.5度以上の発熱や体調の悪い場合は、入館も受審もしないようお願いします。
- (2) 更衣時の密集を避けるため、できるだけ着替えて来館してください。
- (3) 実技は、「面マスクまたはマウスシールド」を着用してください。  
鏝迫り合い(密着)になった場合は、引き技を打つか、互いに分かれる努力をしてください。
- (4) 日本剣道形は、「マスク」を着用して行います。
- (5) 学科試験は、長時間の密集状態を避けるため当日は行わず、**自書原本**を事前提出とします。
- (6) 退館時には、除菌タオルなどで自分の座った場所付近の消毒にご協力ください。

11 提出物 (1) 8月18日(金)までに  
①**自書手書き原本**の学科試験答案(パソコン入力・コピー・PDFなどは採点から除外します)  
②青森県剣道段位審査会団体申込書(エクセルでメール送信)  
③初段受審者は1級証書コピー、現級段位県外取得者は各都道府県連証明書  
(2) 9月3日(日)審査会当日  
①青森県剣道段位審査会個人申込書

12 問合せ先 (1) 八戸市剣道協会事務局 青山和申 県立八戸西高校 0178-27-5365  
メール [aoyama-kazunobu@m02.asn.ed.jp](mailto:aoyama-kazunobu@m02.asn.ed.jp)  
(2) 審査内容にかかわること 青森県剣道連盟 事務局 [aomorikenkendo@ymail.ne.jp](mailto:aomorikenkendo@ymail.ne.jp)  
017-787-2485

【初段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③)に学び  
 心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い  
 剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび  
 (⑦)を重んじ(⑧)を尽くして  
 常に自己の(⑨)に努め  
 以って国家社会を愛して  
 広く(⑩)の平和繁栄に  
 寄与せんとするものである。

2 「礼の考え方」について、空欄に言葉を書きなさい。(2×10=20)

剣道は、相手を「打つ」「突く」などして、相手を攻撃する対人的格闘技であることから、常に相手の(①)を尊重し、互いに(②)を鍛え、(③)を錬磨し、(④)を養うためのよき(⑤)として、内には心から(⑥)と感謝の念を持ちつつ、外には端正な(⑦)をもって礼儀正しくすることは、互いにより良い剣道を築き上げていくうえで大切なことであり、ひいては好ましい社会的態度の育成につながるものである。

また、剣道は対人的格闘技であることから、ややもすると(⑧)になったり、過度に闘争的本能が現れてしまう場合がある。

剣道を修練するなかで、定められた(⑨)を厳格に執り行うことにより、感情や闘争的本能を人間として(⑩)していくところに、剣道における礼の意義がある。

3 「打突の好機」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

打突の好機とは、打突すべき最も良い機会。その代表的なものは、「技の(①)」、「技の(②)ところ」、「(③)ところ」、「相手が(④)ところ」、「技を(⑤)ところ」などがある。

4 「残心」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

残心とは、打突した後に(①)をせず、相手のどんな(②)にも直ちに対応できるような「(③)」と「(④)」を示すことである。

残心のない打突は、(⑤)にはならない。

【二段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③)に学び  
 心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い  
 剣道の特性を通じて(⑥)をとるとび  
 (⑦)を重んじ(⑧)を尽くして  
 常に自己の(⑨)に努め  
 以って国家社会を愛して  
 広く(⑩)の平和繁栄に  
 寄与せんとするものである。

2 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。(2×10=20)

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを(①)すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは(②)の教えについて工夫、(③)するということであり「(④)」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「(⑤)」あるいは「錬磨」という訓練的な意味や「(⑥)」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に(⑦)の上達を図ったり、(⑧)を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる(⑨)の探究と、人としての(⑩)を考える」という目的を達成する意味を持っている。

3 「三つの間合」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

間合とは、自分と相手の距離をいう。間合には「(①)の間合」、「(②)間合」、「(③)間合」がある。

「(①)の間合」は剣道の基本的な間合で、一步(④)ば相手を打突できる距離であり、一步(⑤)ば相手の攻撃をかわすことのできる最も大切な間合である。

4 三殺法について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

相手を制するための重要な教えとして、相手の(①)(②)、そして(③)の三つを封ずること。(①)を殺すとは、相手の(①)を押さえ、払うなどして(④)の働きを制すること。(②)を殺すとは、先手先手と攻め、相手に技をしかける余裕を与えないこと。また、(③)を殺すとは、気力で相手を圧倒し、相手の攻撃しようとする(⑤)を制すること。

【三段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(① )の修練による(② )の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③ )に学び  
 心身を(④ )して旺盛なる(⑤ )を養い  
 剣道の特性を通じて(⑥ )をとらとび  
 (⑦ )を重んじ(⑧ )を尽くして  
 常に自己の(⑨ )に努め  
 以って国家社会を愛して  
 広く(⑩ )の平和繁栄に  
 寄与せんとするものである。

2 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。(2×10=20)

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを(① )すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは(② )の教えについて工夫、(③ )するということであり「(④ )」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「(⑤ )」あるいは「錬磨」という訓練的な意味や「(⑥ )」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に(⑦ )の上達を図ったり、(⑧ )を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる(⑨ )の探究と、人としての(⑩ )を考える」という目的を達成する意味を持っている。

3 気剣体の一致について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

攻防動作を効果的に行うための大事な要素を表現した言葉。

主に打突動作の教えであり、「気」とは(① )のこと、「剣」とは(② )のこと、「体」とは、体さばきと(③ )のこと。これらがタイミングよく(④ )がとれ、一体となって働くことで(⑤ )の成立条件となる。

4 「四戒(驚・懼・疑・惑)」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

心に生じる「驚・懼・疑・惑」の好ましくない精神状態のことで、「驚」とは(① )こと、「懼」とは(② )こと、「疑」とは(③ )こと、「惑」とは(④ )ことであり、これをいかに、相手と対峙したときに(⑤ )するかが重要であるという教え。

【四段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

＝「**剣道の理念**」＝

剣道は、\_\_\_\_\_

＝「**剣道修練の心構え**」＝

剣道を\_\_\_\_\_

心身を\_\_\_\_\_

剣道の\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_を尽くして

常に\_\_\_\_\_

以って\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_に

\_\_\_\_\_である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

(1) (①) \_\_\_\_\_)に努める。

(2) (②) \_\_\_\_\_)にあたる。

(3) (③) \_\_\_\_\_)にあたる。

(4) (④) \_\_\_\_\_)を持つ。

(5) (⑤) \_\_\_\_\_)する。

(6) (⑥) \_\_\_\_\_)する。

3 「指導のねらい」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

(1) 日本独自の(①) \_\_\_\_\_)である剣道を現代において正しくとらえ、(②) \_\_\_\_\_)に正しく伝承する。

(2) (③) \_\_\_\_\_)を習得させ、対人的技能の向上をはかる。

(3) 礼の意義を正しく理解させ、(④) \_\_\_\_\_)の習得をはかる。

(4) 自己の(⑤) \_\_\_\_\_)をはかる。

(5) (⑥) \_\_\_\_\_)に望ましい態度の向上をはかる。

(6) 生涯を通して剣道に親しみ、(⑦) \_\_\_\_\_)で心豊かな生活を営む態度を養う。

(7) 健康の維持・増進と(⑧) \_\_\_\_\_)の向上をはかる。

(8) (⑨) \_\_\_\_\_)に対する態度の向上をはかる。

4 「平常心」について、簡潔に説明しなさい。(27)

【五段の部】

所属		氏名	
----	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、\_\_\_\_\_

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を\_\_\_\_\_

心身を\_\_\_\_\_

剣道の\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_を尽くして

常に\_\_\_\_\_

以って\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_に

\_\_\_\_\_である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

(1) (①) \_\_\_\_\_)に努める。

(2) (②) \_\_\_\_\_)にあたる。

(3) (③) \_\_\_\_\_)にあたる。

(4) (④) \_\_\_\_\_)を持つ。

(5) (⑤) \_\_\_\_\_)する。

(6) (⑥) \_\_\_\_\_)する。

3 「審判員の心得」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

《一般的要素》(1) (①) \_\_\_\_\_)であること。

(2) 試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。

(3) 剣道に(②) \_\_\_\_\_)していること。

(4) 審判技術に(③) \_\_\_\_\_)していること。

(5) 健康体で、かつ(④) \_\_\_\_\_)であること。

《留意事項》(1) (⑤) \_\_\_\_\_)を端正にすること。

(2) 姿勢・態度・(⑥) \_\_\_\_\_)などを厳正にすること。

(3) (⑦) \_\_\_\_\_)が明晰であること。

(4) 数多く審判を経験し、反省と(⑧) \_\_\_\_\_)に努めること。

(5) よい(⑨) \_\_\_\_\_)を見て学ぶこと。

4 「師弟同行」について、簡潔に説明しなさい。(27)

令和5年度 青森県剣道段位審査会申込書（支部・学校取りまとめ用）

受審会場		銀行振込 年月日	令和 5年 月 日
支部名 学校名		支部長名 責任者名	
連絡先 電話番号		メール アドレス	

※現級段位取得年月日は、証書と同じ年月日を記入してください。  
 ※生徒、専門学校生、学生は、学年を記入してください。  
 ※性別は間違いがないように、特に注意して記入してください。

番号	受審 段位	フリガナ 氏名	性別	西暦生年月日	学 年	年 齢	現級段位取得 西暦年月日	現級段位 受領場所	形・学科 再 受 審	前 回 受 審 地	前 回 受 審 日	全 剣 連 登 録 番 号	講習受講 (20歳以上)	社会体育指導 員資格の有無
1									形・学科					
2									形・学科					
3									形・学科					
4									形・学科					
5									形・学科					
6									形・学科					
7									形・学科					
8									形・学科					
9									形・学科					
10									形・学科					

\*受審料を振り込んだ年月日を正確に記入してください。なお、取り消し、欠席、棄権の場合も受審料はお返ししません。  
 \*受審料：初段7,000円 二段8,000円 三段9,000円 四段10,000円 五段11,000円 再受審2,000円  
 \*合格登録料（審査会当日合格発表後納入）：初段9,000円 二段10,000円 三段13,000円 四段28,000円 五段33,000円



令和5年度 青森県剣道段位審査会 個人申込書 (当日提出用)

全剣連番号 (二段以上)				受審番号			合・否
受審種目・段位		剣道	段	受審日	2023年 月 日		
フリガナ 氏名	(旧姓 )			男 女	西暦 年 月 日生まれ (審査当日) 満 歳		
現住所	〒  (電 話 )						
所属支部 中高生徒は 学校・学年	中学校 ・ 高等学校 第 学年						
勤務先 (職業)	(職 業 )						
現在所持 級・段位	剣道 級 西暦		段		年 月		会場
社会体育 指導員	社会体育指導員		西暦		初・中・上級		年 月 会場
18歳以上受審者の講習受講歴 西暦 年 月 青森・弘前・七戸 講習会受講							
受審料 (円)	初段	二段	三段	四段	五段	再受審	
	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	2,000	
合格登録料 (70歳以上)	9,000	10,000	13,000	28,000	33,000		
	4,500	6,500	8,500	14,500	16,500		
申込上の注意	1 初段受審者は、一級証書のコピーが必要です。 2 二段以上受審者は、全剣連番号を必ず記入してください。 (全剣連HPで検索できます。)						